

千島連盟別海町支部・青年部通信 No.57

2012(平成 24).6.20 発行

ご挨拶

6月になっても低気温が続いております。皆様にはお変わりないでしょうか。

さて、4月21日の支部・青年部合同総会は会員 21名の出席により開催いたしました。

元島民の出席者が年々減少する事実の前に、改めて北方領土問題の一日も早い解決をうたえていかなければと思っております。

5月28日の本部総会には、支部から私、篠田理事、池田監事、白崎青年部長が出席いたしました。総会に先立ち表彰式が行われ、当支部からは田端前副支部長と篠田理事に功労賞が贈られました。お二人には改めて感謝を申し上げますとともに今後も引き続きご指導をお願いいたします。

プーチン大統領が正式就任し、昨日メキシコで野田総理と首脳会談が行なわれ、「領土問題の議論を再活性化することで一致」と報じられました。

エネルギー、貿易、投資、経済協力などの協議が先行する中、総理には領土問題を毅然とリードしてくれることを期待します。本年も皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

支部長 白田

本部会費および青年部費の納入について

平成24年度会費の納入をお願いいたします。

会員名はこの封書の宛名でご確認ください。変更や間違いなどあれば

6月28日までに推進員へご連絡ください。

※野付・別海両漁協組合員の方については、7月以降、H24年度会費・部費をそれぞれ組勘より振替させていただきます。

— 大事なお知らせとお願い —

【本部(支部)への加入について】

- 現在青年部にのみ在籍されている方に、本部(支部)会員への加入(又は移行)をお願いしています。同封のご案内をご覧ください。
- 子や孫の方の新規加入もご検討ください。
- H25年度の公益法人化に伴い、定款の「会員」規定により、会費の納入を2年以上履行しなかった場合資格を喪失することがあります。

【北対協資金の借り入れ資格の承継について】

北対協資金の借り入れ資格の承継には2通りあります。

資格者が亡くなられた後、承継手続きをされていない方はご相談ください。

- ①生前承継 ～ 元居住者の資格を子供又は孫に承継する制度(H8.10月施行)
- ②死後承継 ～ H8年10月以降に生前承継せずに亡くなられた元島民等の資格を子供又は孫に承継できる制度(H20.4月施行)

<以上問合せ・連絡先> 推進員へ

「北方領土から16km、
尾岱沼から領土問題を発信しよう！」
皆様のご参加をお願いします。

7 / 1 (日) えびまつり会場 10:00~

〈これからの啓発活動〉

10 / 14 (日) あきあじまつり会場

(本別海漁港) 10:00~

2 / 上旬 ふゆとぴあ会場(農村広場) 10:00~

2 / 10 (日) 白鳥まつり会場(尾岱沼) 10:00~

※昼食用意。役員以外の方もぜひ来てください。



本部総会 5/28 札幌市

臼田支部長のほか池田監事、篠田理事、白崎青年部長、推進員が出席しました。

今年度の返還運動功労者として、別海町支部から田端前副支部長と篠田理事が表彰されました。



田端前支部長は都合により出席できませんでしたが、昭和58年2月の支部設立当初から協力員(現理事)、平成11年度から18年度まで副支部長を務められました。また、篠田理事は平成元年から協力員、平成7年度から現在まで理事を務めともに支部をけん引してこられました。

総会では、公益法人への移行に係る定款変更案については4/3以上、会費規程及び役員の報酬に関する規程案については過半数の同意を得、いずれも公益法人設立登記の日から施行することを決定しました。(ただし、所管庁の精査を踏まえ軽微な変更については理事長に一任し申請する。)主な変更は、①理事のほか監事も無報酬と明記されたこと、②監事の権限強化(法上理事会の出席の義務化)、③本部と支部の関係は移行申請により「事業及び経理」を一体化して申請(「中」申請)することに課題が多いため、支部は任意法人として「外」申請をする。定款変更については様々意見も出ましたが、運用は法律に基づき行われることを確認しました。ほか原案通り決定しました。

【融資業務研修会報告】

景気低迷や資格対象者の減少により概ね半分しか貸付実績がないことについて疑問・意見が多く出、資格継承対象者の拡大を含め連盟と協議していくことを確認しました。

【指導者養成研修会報告】

①署名用紙のA4版化及び連絡先の明示、②後継者活動委員会の設立、③公益法人への移行、④交付金の取り扱いについて詳しく説明があり質疑が行われました。特に④は30万円以上の後継者育成推進費(推進員配置支部のみ)については、公益目的事業比率に影響がないか本部経理と一体化するか検討し交付形態が決められる。支部にも法人運営責任が有るため、規約、組織・事業・経理、総会時期、役員選出、会員の取り扱い全てに適正化が求められ「支部規約案」「収支予算書・決算書」のモデルが秋頃に本部より明示され、支部で対応することとなりました。

支部総会 4/21 尾岱沼



<重点推進項目>

「北方四島返還実現への強力な外交交渉促進要請」

「権益保全と補償問題の早期整備の要請」

「“本籍を北方領土へ移す運動”の推進」

○元島民と後継者の語り部派遣

今年新たに、後継者の上月理事を「語り部」に推薦しました。

○支部未加入の後継者の加入促進

○「北方領土返還要求別海町民大会」開催

～2/10白鳥まつり会場 ご協力をお願いします。

【関係事業の日程】

期 日	事 業 内 容	場 所	摘 要
5/12(土)	北方領土問題「現地青年の集い」 *パネルディスカッションほか実施済	中標津町	本部主催、 青連協主管
7/15(日) 荒天中止	北方領土青少年洋上セミナー *スタッフ～白崎、池田、荒木	根室港発着	青連協主体
8月24～27日	北方領土返還要求後継者キャラバン事業 (東北・北海道国民大会にて決意表明) *派遣～白崎、荒木、推進員の予定	札幌市、 青森県コース	本部主催 支部青年部 派遣
10/20,21(土日)	「後継者活動促進全国会議・セミナー」	札幌市	本部主催 リーダー研修
2/7(木)	管内住民大会	根室市	北隣協主催
2/9,10(土日)	後継者研修会	札幌市	本部主催
随時	町北方四島ホム-外付千島連盟通信更新		青年部主管

「会員親睦パークゴルフ大会&交流会を行ないます！8/5(日)尾岱沼」

会員親睦パークゴルフ大会&交流会を8月5日(日)に開催します。

会員と家族が交流し親睦を深めます。元島民・二世三世・家族の方もぜひご参加ください。交流会からの参加も大歓迎です。

当日もご協力をおねがいします。(詳しくは別紙を)

平成24年度 啓発活動推進事業(国費事業)

23年度好評だった「ふゆとぴあ北方領土クイズ」を今年度(2月)も行います。地域住民や観光客等の北方領土問題への関心を高めアピールします。



青連協だより



○今年度は5月12日、総会と「現地青年の集い」を中標津町で同日開催しました。別海町支部からは11名が参加し、館下会長のコーディネートにより各青年部の代表によるパネルディスカッション「後継者のあり方について」を行ないました。

○平成18年から実施してきた後継者によるビザなし交流「KJ法対話集会」の成果として、このたび「共住への途」を完成させました。

ビザなし訪問記 5/24～28択捉

第2回ビザなし訪問(択捉島)に監事の上杉さんご夫妻も参加されました。新造船「えとぴりか」での訪問・宿泊は大変快適だったそうです。ビジット先では打ち解けた話ができたと、「自分が島にいるのは当たり前」というニュアンスが、訪問先でも地区長の挨拶からも感じたと言います。「18年前に色丹を訪問した時と異なり、家はカラフルで街中は簡易舗装がされており驚いた」そうです。



しかし、それ以外の道路は砂利道で、用意された四輪駆動車の移動には非常に時間がかかったそうです。ギズドストロイの工場群には「バカでかい」と形容するしかないほどの大きさに圧倒され、「ふ化場も港も会社が所有しており、建設中の発電所ができれば全部OK」と説明され、また衝撃を受けたそうです。内岡沖で韓国人による港湾工事が行なわれていたが、町で外国人は見かけなかったそうです。



あとがき

★ 今年度もはや三か月たちました。宜しくお願いいたします。(A)